

## 第1章 計画策定の背景

我々の生活は、地球温暖化により洪水・豪雨の発生、熱中症、生態系の損失など様々な影響が予測・発生しています。このような現状を受け、国は「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指すことを宣言するとともに、2030年度温室効果ガス46%削減(2013年度比)を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明しました。

本町でも、これまでに「第3次伊方町地球温暖化対策実行計画(改訂版)」等の計画を策定し、温室効果ガスの削減・環境保全等に取り組んできました。これからは、より一層気候変動対策を実施し、町として「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指します。

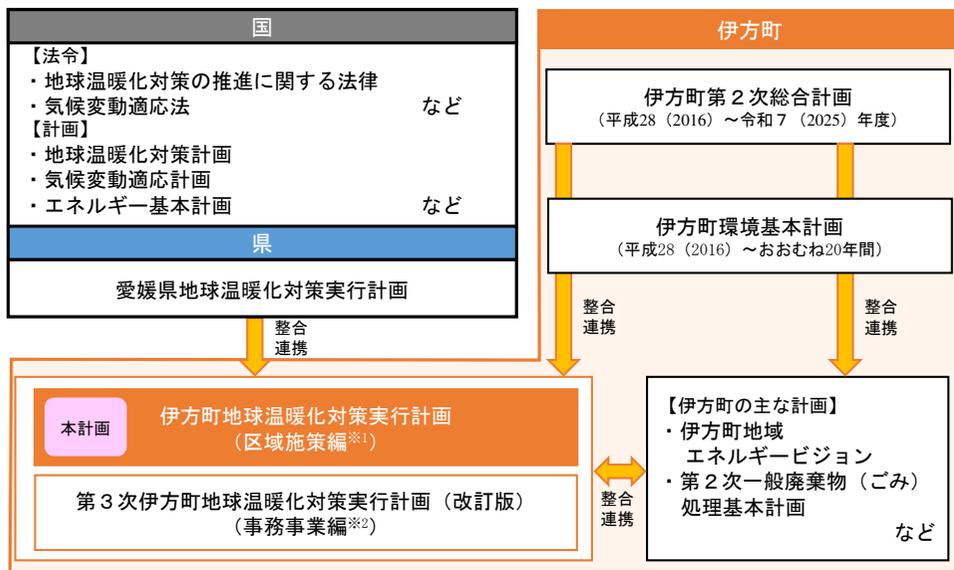
## 第2章 計画の概要

### 1 計画の目的

- 本計画は2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、町民、事業者、行政が主体となり総合的かつ計画的に温室効果ガス排出抑制などの対策を実行してもらうことにより、地球温暖化対策の推進や環境への負荷の低減を図ることを目的としています。

### 2 計画の位置づけ

- 本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」の第十九条第二項に基づき策定するものです。また、伊方町第2次総合計画等の町内の他計画とも相互に連携し、一体的に地球温暖化対策を推進します。



※1:「区域施策編」は町全域から排出される温室効果ガスの削減に取り組む計画です。  
 ※2:「事務事業編」は伊方町役場から排出される温室効果ガスの削減に取り組む計画です。

図表1 本計画の位置づけ

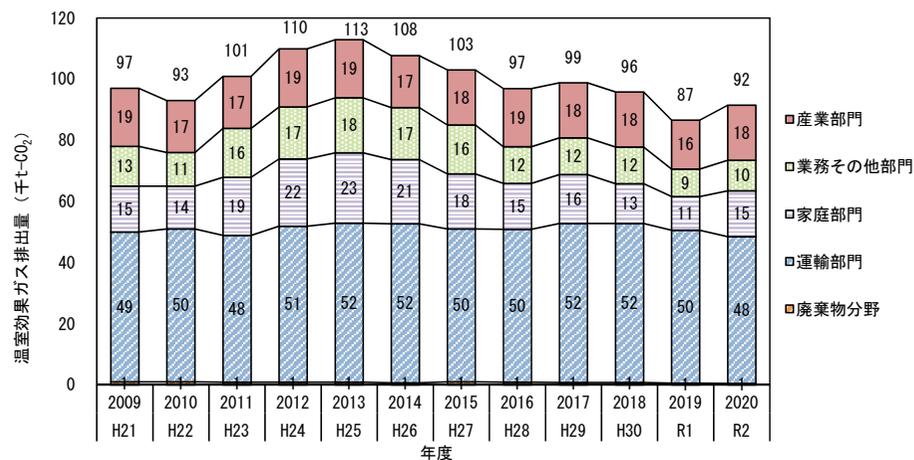
### 3 計画の期間

- 本計画の期間は、令和6(2024)年度から令和12(2030)年度までの7年間とし、この間の実績や社会情勢の動向等を踏まえ必要に応じて計画の見直しを行います。
- この期間における令和12(2030)年度の目標を計画目標と位置づけ、さらに令和32(2050)年度の目標を長期目標と位置づけます。

## 第3章 伊方町の現状

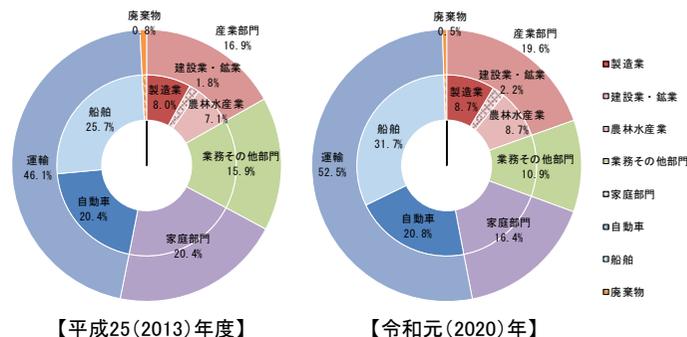
### 1 温室効果ガス排出量

- 本町の温室効果ガス排出量は、平成25(2013)年度が113千t-CO<sub>2</sub>と最も多く、その後減少傾向となっており、令和2(2020)年度では92千t-CO<sub>2</sub>となっています。



図表2 温室効果ガス排出量の推移

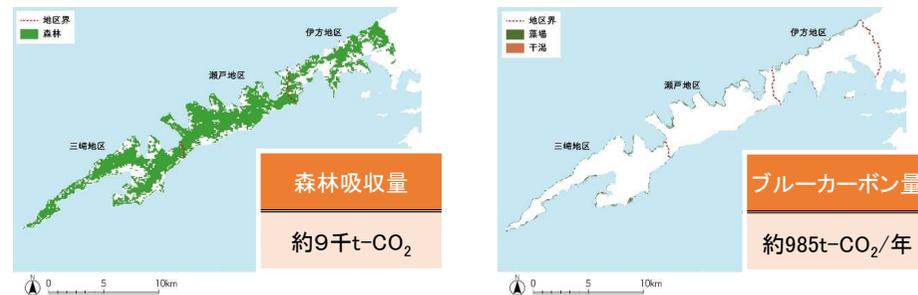
- 温室効果ガス排出量の部門別構成比は、平成25(2013)年度に比べて令和2(2020)年度では、「産業部門」や「運輸部門」の割合が大きくなり、「家庭部門」の構成割合が小さくなっています。



図表3 温室効果ガス排出量の内訳

### 2 温室効果ガス吸収量

- 本町の温室効果ガス吸収量は、森林吸収量が約9千t-CO<sub>2</sub>、ブルーカーボン量が約985t-CO<sub>2</sub>となっています。

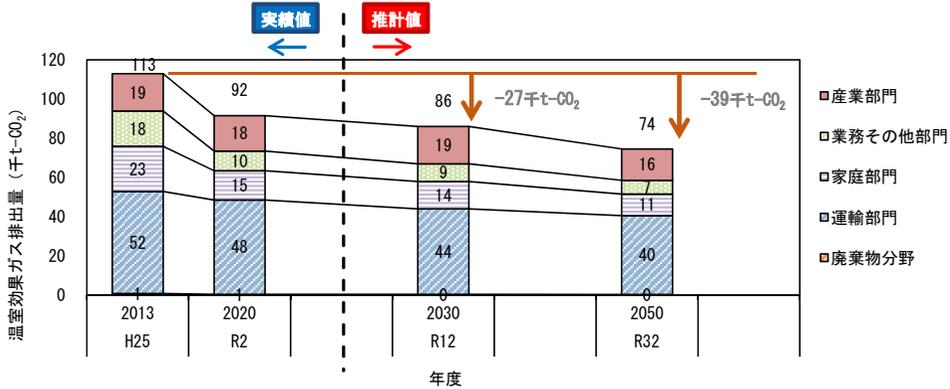


図表4 温室効果ガス吸収量

## 第4章 伊方町の削減目標

### 1 温室効果ガス排出量の将来推計

- 今後特に対策を実施せずに、人口減少等を考慮した場合(ただし、合計特殊出生率が上昇すると仮定した推計)の将来の温室効果ガス排出量(BAU)は、令和12(2030)年度で86千t-CO<sub>2</sub>、令和32(2050)年度で74千t-CO<sub>2</sub>となりました。



図表5 現状趨勢(BAU)推計による温室効果ガス排出量の推移

### 2 温室効果ガス削減目標

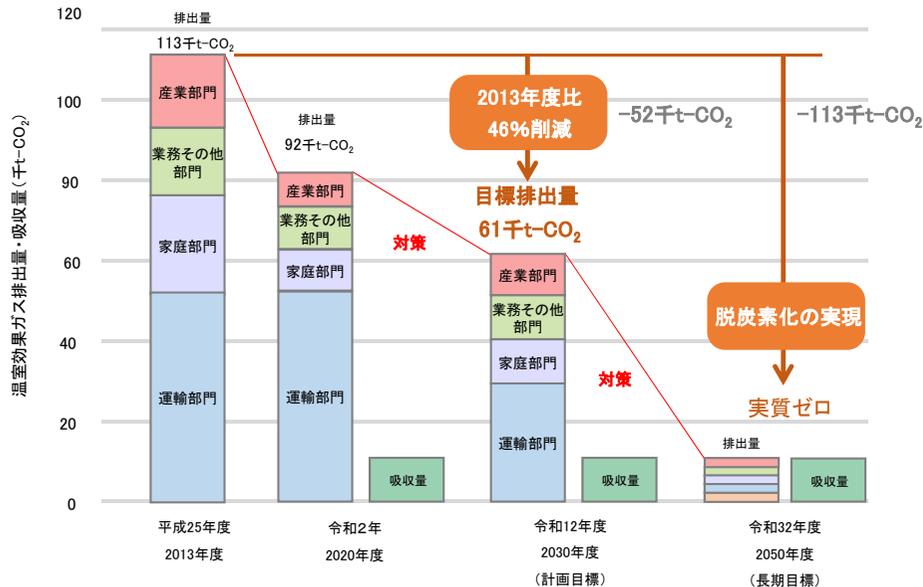
**【温室効果ガス削減目標】**

<基準年度:平成25(2013)年度>

【計画目標】令和12(2030)年度: **46%削減**

【長期目標】令和32(2050)年度: **実質ゼロ**

内訳



図表6 温室効果ガス削減目標

図表7 2030年度・2050年度における部門・分野別削減目標

部門・分野	平成25(2013)年度 基準排出量	令和2(2020)年度 現状排出量 (基準値からの 削減割合) <sup>※1</sup>	令和12(2030)年度 各部門の目標排出量 (基準値からの 削減割合)	令和32(2050)年度 各部門の目標排出量 (基準値からの 削減割合)
産業部門	19 千t-CO <sub>2</sub>	18 千t-CO <sub>2</sub> (▲5%)	17 千t-CO <sub>2</sub> (▲10%)	2 千t-CO <sub>2</sub> (▲89%)
業務その他部門	18 千t-CO <sub>2</sub>	10 千t-CO <sub>2</sub> (▲44%)	6 千t-CO <sub>2</sub> (▲66%)	0 千t-CO <sub>2</sub> (▲100%)
家庭部門	23 千t-CO <sub>2</sub>	15 千t-CO <sub>2</sub> (▲35%)	10 千t-CO <sub>2</sub> (▲55%)	3 千t-CO <sub>2</sub> (▲89%)
運輸部門	52 千t-CO <sub>2</sub>	48 千t-CO <sub>2</sub> (▲8%)	37 千t-CO <sub>2</sub> (▲28%)	6 千t-CO <sub>2</sub> (▲89%)
廃棄物分野	1 千t-CO <sub>2</sub>	1 千t-CO <sub>2</sub> (▲44%)	0 千t-CO <sub>2</sub> (▲50%)	0 千t-CO <sub>2</sub> (▲61%)
吸収源	-	-	▲10 千t-CO <sub>2</sub>	▲11 千t-CO <sub>2</sub>
合計	113 千t-CO <sub>2</sub>	92 千t-CO <sub>2</sub> (▲19%)	61 千t-CO <sub>2</sub> (▲46%)	0 千t-CO <sub>2</sub> (▲100%)

注1) 現状趨勢(BAU)推計について:  
本編図4-11に示す部門別温室効果ガス排出量の現状趨勢(BAU)推計のうち、P3:パターン3の場合を用いています。

## 第5章 目標の実現に向けた取組

### 1 各基本方針と具体的な取り組み

- 本町の現状と課題を踏まえて、温室効果ガス排出量の削減目標の達成に向けた以下の5つの基本方針を掲げ、基本方針に沿った温暖化対策の取り組みを整理しました。

図表8 目標達成に向けた取組内容

基本方針		取り組み	重点 施策	基本方針		取り組み	重点 施策	
1	エネルギーの脱炭素化の推進	太陽光発電の導入推進・支援	②	4	環境負荷の少ない地域づくり	地域循環共生圏の構築		
		環境に配慮した風力発電の導入促進	③			脱炭素な地域づくり		
		木質バイオマスの利用促進と剪定枝の活用検討	③			豊かな自然環境の保全		
		水素エネルギーの導入に向けた機運醸成				生態系ネットワークの形成		
		亀ヶ池温泉の水溶性ガスのエネルギー使用の検討				県産木材の利用推進		
		エネルギーの地産地消の普及	③			森林の保全・整備の推進	⑧	
		分散型エネルギーシステムの普及・啓発	①			藻場・干潟の保全・再生の推進	⑧	
		安全確保を大前提とした原子力発電の運転継続				5R+Renewableの推進		
2	脱炭素型ビジネススタイルの転換	建物の省エネルギー化や省エネ設備等の導入推進	④		5	環境教育・環境学習の充実とパートナーシップの構築	環境にやさしい新たな交流拠点の整備	
		電化シフトの推進					循環型社会ビジネスの振興	
		環境にやさしい農業経営の推進					地域交通のグリーン化の推進	⑥
		再生可能エネルギーを活用した漁業・農業の6次産業化の推進	②				日常時・非常時における円滑な自動車交通を実現するための道路整備	⑤
		船舶の脱炭素化の推進	⑦				自然環境データの収集と情報共有	
		職場の「エコスタイル」の推進					「エネルギーのふるさと」としてのPR強化	
		「エコ通勤」の推進					幼児期からの環境教育の充実	⑨
		「エコドライブ」の推進					教育体制の充実	⑨
		「低炭素社会実行計画」等の目標達成に向けた働き掛け		「きなはいや伊方人材バンク」の充実化と利用推進				
		環境証書の購入によるカーボンオフセット等の普及		自然の中での体験活動の推進			⑨	
3	脱炭素型ライフスタイルへの転換	J-クレジット、J-ブルークレジット活用の促進	⑧	5	環境教育・環境学習の充実とパートナーシップの構築	「佐田岬はなはな」等の既存施設を活用した体験学習機会の創出	⑨	
		公共工事の省エネ化等の推進				地球温暖化対策地域協議会の設立の働き掛け		
		国民運動「デコ活」の推進				県、市町、NPO等との連携		
		省エネ型の消費者行動の普及促進				地域における地球温暖化対策の活動支援		
		家庭の省エネ診断の普及促進				広報、ホームページ、SNS等による情報の発信		
		家庭用蓄電池・電気自動車の普及						
		省エネ住宅の普及						
		省エネ家電の普及						
		エコカーやエコドライブの普及						
		公共交通機関等の利用促進						
自転車ライフスタイルへの転換								
食の地産地消、旬産旬消の推進								
「おいしい食べきり運動推進店」普及推進								

図表9 温室効果ガス削減見込み

基本方針		温室効果ガス削減量 (千t-CO <sub>2</sub> )	
		2030年度	2050年度
基本方針1	エネルギーの脱炭素化の推進	2	7
基本方針2	脱炭素型ビジネススタイルの実現	4	6
基本方針3	脱炭素型ライフスタイルへの転換	3	5
基本方針4	環境負荷の少ない地域づくり	17	18
基本方針5	環境教育・環境学習の充実とパートナーシップの構築	-	-
分野横断的	2050年度に向けたその他の対策（風力等の再エネ開発、電化、EV100%導入、ドローン輸送、自動運転等）		38
現状趨勢（BAU）		26	39
合計		52	113

第6章 脱炭素化をさらに進めるために

1 重点施策

図表10 重点施策

【温室効果ガス削減目標】 <基準年度：平成25（2013）年度>

【計画目標】 令和12（2030）年度： **46%削減** 【長期目標】 令和32（2050）年度： **実質ゼロ**（排出量＝吸収量）

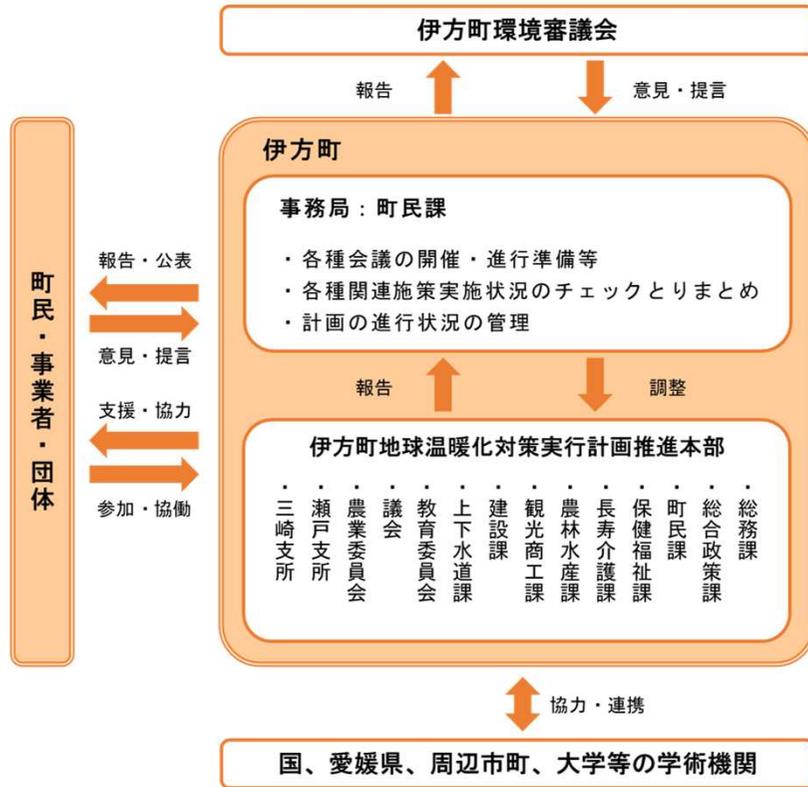
重点施策	具体施策	施策概要	取組主体	進捗管理指標			重点施策による温室効果ガス削減見込量
				基準年度(2013)	現状年度(2022)	計画目標(2030)	計画目標(2030)
重点施策1	避難所への再生可能エネルギー導入推進	太陽光発電とあわせて蓄電池等を避難所に導入することで、防災機能の強化を図ります。	総務課	0施設	3施設	6施設	削減見込量は重点施策2に含む
重点施策2	住宅・事業所への再生可能エネルギー導入促進	住宅や事業所に太陽光発電設備や地中熱利用設備等の再エネを導入し、エネルギーの地産地消や化石燃料使用量の削減を図ります。	町民 町民課	-	-	53戸	0.60千t-CO <sub>2</sub> /年
			観光商工課 町内事業者	-	-	1.4kW（約6800m <sup>2</sup> 相当）	
			全庁	0施設	1施設	2施設	0.08千t-CO <sub>2</sub> /年
重点施策3	地域の電源によるエネルギーの地産地消の促進	地域特性を踏まえた地域の電源によって発電された電気を地域で活用することで、エネルギーの地産地消を図ります。	発電事業者 観光商工課	6事業	6事業	新規1事業（計7事業）	2050年度に向けた温室効果ガス削減に貢献
重点施策4	住宅・事業所での省エネの促進	住宅や事業所への高効率設備の事業所への導入を促進するために、公共施設での省エネに貢献する行動の定着や設備更新に努めます。	全庁 町内事業者	80%	89%	100%	1.09千t-CO <sub>2</sub> /年
重点施策5	次世代自動車の導入や脱炭素な交通基盤の整備の促進	町民の自家用車や公用車の次世代自動車への転換を図ります。また、次世代自動車の普及に向けて、充電スタンド設置や自動運転への対応等の交通基盤の整備を目指します。	全庁 町内事業者	-	7%	50%	1.04千t-CO <sub>2</sub> /年
			全庁 町内事業者	-	1台	3台	
			全庁 町内事業者	-	-	計画策定	2050年度に向けた温室効果ガス削減に貢献
重点施策6	貨物輸送のスマート化の促進	貨物輸送の効率化やスマートな輸送の実現を目指します。	総合政策課 町内事業者	-	-	1隻	0.18千t-CO <sub>2</sub> /年
重点施策7	船舶の脱炭素化の促進	省エネ型の船舶の普及を推進するほか、ゼロエミッション燃料であるアンモニア・水素活用による脱炭素化を目指します。	農林水産課 町内事業者	-	4,750ha	4,750ha	10.0千t-CO <sub>2</sub> /年 (吸収量として)
			農林水産課 農業協同組合	-	441ha	441ha	
			農林水産課 漁業協同組合	-	-	毎年新規2名	
重点施策8	森林や海洋資源による吸収源対策の促進	CO <sub>2</sub> 吸収源となる森林や海洋資源の適正な管理や育成を図ること、地域の脱炭素化を推進するまちを目指します。	農林水産課 農業協同組合	-	-	毎年新規2名	環境に対する意識・関心を持つ人が増え、脱炭素に繋がる行動変容に貢献
			農林水産課 漁業協同組合	-	-	年100人以上	
重点施策9	環境教育の実施	環境教育を実施することで、町民の環境意識の醸成を図り、脱炭素に向けた行動変容に繋がります。	町民課	-	-	年100人以上	環境に対する意識・関心を持つ人が増え、脱炭素に繋がる行動変容に貢献

基準年度(2013年度)の温室効果ガス排出量	計画目標 (2030年度)	
113千t-CO <sub>2</sub> /年	BAU排出量	86千t-CO <sub>2</sub> /年
	取組全体による削減量 (内数：重点施策による取組)	▲25千t-CO <sub>2</sub> /年 (▲14千t-CO <sub>2</sub> /年)
	取組後の排出量	61千t-CO <sub>2</sub> /年

## 第7章 実効性のある計画とするために

### 1 推進体制

- 本計画に記載している各種施策を円滑に展開していくためには、実効性のある具体的な組織づくりが必要不可欠です。本町では下図のような組織体制により、町民、事業者及び行政の協働のもと、本町のカーボンニュートラルの実現を目指していくこととします。



図表11 推進体制

### 2 進行管理

#### 2.1 点検・評価・公表

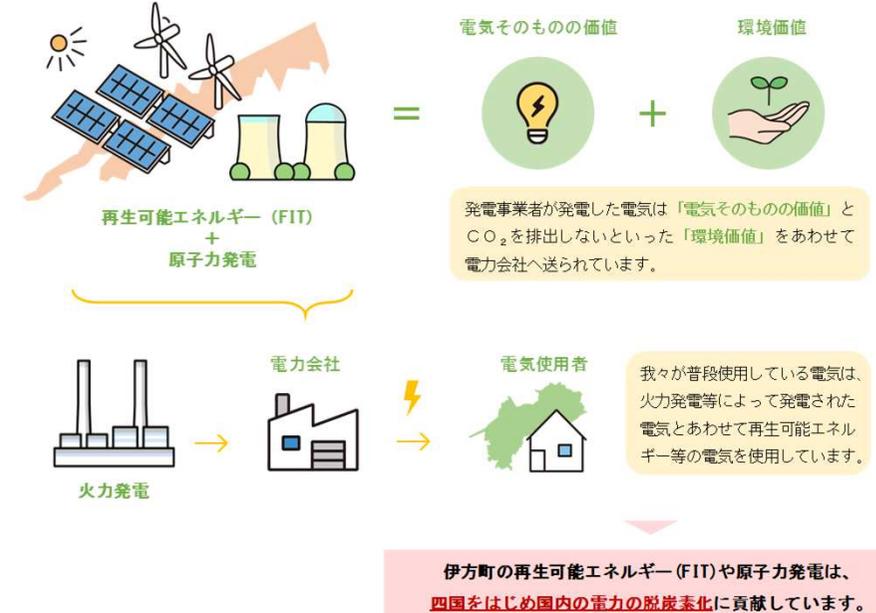
- 本計画の実効性を確保するため、本町各部署の各種施策実施状況については、PDCA(Plan(計画)、Do(実行)、Check(点検)Action(見直し))の観点から定期的な点検と評価を行います。
- また、計画の進捗状況、点検評価結果および直近年度の温室効果ガス排出量は、年1回町広報誌とホームページを活用して公表します。

#### 2.2 計画の見直し

- 計画期間中であっても、取組の進捗状況、社会情勢の動向や点検の結果等を踏まえ、必要に応じて計画内容を随時見直しするものとします。

### 参考資料

#### 伊方町で生まれた電気



#### 2030年度の削減目標達成に向けた9つの重点施策

